

令和4年第1回九戸村議会定例会予算特別委員会

令和4年3月16日（水）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第4号）

日程第1 議案第21号 令和4年度九戸村一般会計予算

【歳出(10款・12款・13款)】

日程第2 議案第22号 令和4年度九戸村国民健康保険特別会計予算

議案第23号 令和4年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算

日程第3 議案第24号 令和4年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算

議案第25号 令和4年度九戸村下水道事業特別会計予算

日程第4 議案第26号 令和4年度九戸村索道事業特別会計予算

◎出席委員（11人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君			

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
教 育	長	岩 渕 信 義 君
総 務 課	長	大 向 一 司 君
会 計 管 理 者		吉 川 清一郎 君
兼 税 務 住 民 課 長		
地 域 整 備 課 長		関 口 猛 彦 君
教 育 次 長		坂 野 上 克 彦 君
地 域 整 備 課 主 幹		上 村 浩 之 君
兼 水 道 事 業 所 長		

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	大久保 勝 彦
事 務 局 長 補 佐	野辺地 利 之

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（中村國夫君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、11 人です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎審査日程の報告

○委員長（中村國夫君） これから、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

先に資料説明をいただいております資料No.1、資料No.2、資料No.3について、資料の欠落箇所があるということで、お手元に配布のとおり提出していただいております。

資料の概要について、それぞれ担当課長から説明をお願いいたします。

なお、同資料に対する質疑については、それぞれの審査項目の個別審査の際にさせていただきようをお願いいたします。

地域整備課主幹

○地域整備課主幹（上村浩之君） この間、資料提出させていただきました資料No.1につきまして、あと資料No.3についても欠落箇所がございましたので、それについて、説明させていただきます。

資料No.1 についてですが、中段の会計名、下水道事業特別会計についてですが、これの滞納徴収についてですが、下水道使用料、調定額 25 万 6,716 円に對しまして、収入額 4 万 857 円。徴収率 15.9%。差引未納額が 21 万 5,859 円となっております。人数は 2 人となっております。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） それでは、資料No.2 からお願いします。

資料No.2、新型コロナウイルス感染症関係事業一覧ですけれども、今回、差し替えさせていただいたのは、表の一番下段の 2 項目分、10 款のところなんですけれども、ここを追加させていただきました。

まず、コロナキャンセル保険料加入事業ですけれども、コロナによって修学旅行がキャンセルとなった場合に、キャンセル料が発生いたします。そのキャンセル料をなるべく低く抑えるということで、保険に加入するものでございます。この 13 万 3,000 円の金額は、旅行代金の 3%という保険料になっているものを今回、選ばせていただきました。

次の修学旅行中止等に伴う追加費用支援事業ということで、同じ事業なんですけれども、このキャンセル料でカバーしきれない分がございまして。その旅行日程が近づくとつれまして、キャンセル料が高くなっていくわけですけれども、この保険料は、当日、出発開始日までが保険期間となっておりますので、出発後のキャ

ンセルというものも考えられます。その際は 100%のキャンセル料ということになりますので、その際は、保険でカバーしきれないということで、441万6,000円。これは小中学校の旅行費用の総額の見積額でございます。100パーセントのキャンセル料を払わなければならなくなったときに、保護者に対して補てんを行うという補助金でございます。ほとんど、実際は工夫をいたしまして、日程とか工夫をしまして、今年度も何とか対象校は、旅行はしておりますけれども、この分はすべてが掛かるものではないと考えております。

続きまして、資料No.3をお願いします。

2ページの10款がいくつかございます。これが新規事業ということで、今回、追加させていただきました。最初の2項目は、修学旅行関係でただ今、説明しましたとおりでございます。

次の学力向上講座でございますが、これも現6年生、新中学校1年生を対象にしまして、春休み中に講座を行うというものを来年度から開始したいということでございます。国・数・英の3教科、3日間春休み中に行うということで考えております。

次の学校運営協議会設置運営事業は、議会の方で今回、条例改正で可決をいただきました学校運営協議会委員の報酬でございます。126万円ということで、考え方としましては、各校に1校ずつ運営協議会が設置されることとなります。その委員が会議等で出席した場合の日額報酬ということで考えております。

半日当たり1人当たり3,000円、これを年間最大3回。各校で最大20人の協議会委員というふうに規則を定めまして、学校の方には、今、推薦をお願いしているところでございます。

次の団体育成及び活動支援事業は、郷土芸能団体等、文化団体に対しまして、その活動補助を行うというものでございます。90万円の根拠ですけれども、補助率としては70%補助。1団体30万円を上限として考えております。いろいろ備品の整理するやつとか、あと活動に当たっての助成、それから研修等に参加するとか、大会等に参加するとかいった場合が対象となるように考えております。

次の郷土芸能保存団体備品補助事業 163万3,000円ですけれども、これは瀬月内神楽の備品が今回の火事でほとんど焼失してしまいましたので、その整備を行いたいということで、団体の方から要望がありまして、今回載せさせていただきました。補助率は3分の2補助ということで考えております。残り3分の1は地元で負担していただくということで、申請団体の方とは協議を行っております。

次の黒山の昔穴遺跡リーフレット作成事業ということで、これは報告書が完成しましたので、新たに分かった部分の調査結果を載せてリーフレットを作成するというものでございます。

最後の球根皮剥機更新事業。これは給食センターの根菜類、主にジャガイモに

なると思いますけれども、劣化が進んでおりまして、なかなか皮が最近、むけなくなってきたということで、今回、更新をしたいということで計上をさせていただいております。私の方からは、以上です。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課主幹

○地域整備課主幹（上村浩之君） 同じ資料No.3について、3ページをご覧くださいと思います。

中段の下水道事業特別会計の公営企業会計移行支援個別研修というものが新規事業になります。金額は100万1,000円となっております。これは、令和6年4月1日までに公営企業に移行しなければならない旨、ロードマップが総務省から示されたことに伴い、公営企業移行業務について日本下水道事業団から個別に支援を受けることにより、移行業務を着実に遂行しようとするために、予算計上するものでございます。以上でございます。

◎議案第21号の個別審査

○委員長（中村國夫君） それでは、本日の審査日程に入ります。

昨日に引き続き、議案第21号「令和4年度九戸村一般会計予算」の審査を行います。

それでは、歳出について10款教育費、12款公債費、13款予備費の個別審査を行います。

質疑に入る前に内容の説明を求めます。教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） それでは、10款の教育費の歳出でございます。

新年度の歳出合計は、4億551万3,000円で、対前年度比で20%ほど減となっております。

それでは、目ごとに新しい新規事業ですとか、変動の大きいものについて、説明させていただきます。

まず、59ページ、事項別明細書59ページになります。

教育総務費の事務局費となります。総額が2,351万3,000円。差し引きで3,000万ほどの前年度より3,000万円ほどの減額となっております。また、率にすると57%減となります。

この要因としまして、育英奨学資金貸付基金の積立金を3年度に増額しておりますが、2,400万円が減額となっております。

また、学力向上業務委託料として、これは、対象は伊保内高校生なんですけど、280万円ほどは事業を企画費の方に計上することにしました。

それから、伊保内高校教育振興費補助金ということで、こちらは600万円ほどの減額となっております。こちらも今年度の費用は、今のところ計上しておりません。新規事業としましては、先ほど説明いたしました修学旅行費用のキャンセル

ル保険料、それから補助金でございます。

次に、61 ページをお願いします。

小学校費の学校管理費です。前年対比で 2,500 万円ほどの減額となっております。増えているのが光熱水費の 365 万 5,000 円。使用料の 483 万 8,000 円でございます。使用料の増額は、学習システム使用料でデジタル教科書を充実させるために 480 万円ほど増額をいたしております。

新規事業としまして、学力向上講座委託料 18 万 2,000 円ということで、これも先ほど説明しました現 6 年生、小学校 6 年生対象の講座開設でございます。

それから工事請負費として、1,188 万 1,000 円計上しております。今年度、長興寺小学校の屋根の改修工事を行いました。新年度は戸田小学校を対象として同じく屋根改修事業を行います。備品購入費のところ、4,700 万円ほど減額となっております。こちらは、今年度行いましたタブレットの整備、電子黒板の整備、公務用パソコンの整備ということで、これらがすべて減額となっております。

次に、63 ページの教育振興費でございますが、委員会の初日に山下委員さんの方から質問いただきました国庫補助対象の理科、算数、数学の教材をここに計上しております。理科教材は、新年度は小学校 3 校から要望が出ておまして、24 万 6,193 円が理科の教材で計上しております。算数教材は、小学校 3 校で 8 万 6,437 円計上いたしているところです。

次に、同じく 63 ページの中学校費の 1 目学校管理費です。ここは 500 万円ほどの増額となっております。光熱水費で 189 万 7,000 円増。学力向上業務委託料で 132 万円増。学習支援システム使用料で 56 万 1,000 円増ということになっております。これらは、夏季、冬季の学力向上の委託料の回数等を増やしておりますし、あと、システム使用料は、小学校と同じくデジタル教科書の整備でございます。新規に工事請負費として 1,150 万 3,000 円を計上しております。これは中学校非常用階段の修繕工事でございます。備品購入費では 1,087 万 5,000 円減額となっております。こちらは小学校と同じくタブレット等々がこの新年度はなしということでございます。

次に、65 ページの中学校費の教育振興費でございます。中学校の方では、教材備品の購入が 125 万 2,000 円増となっておりますし、就学援助費も 65 万 3,000 円増となっております。中学校の方は理科教材として、4 万 8,950 円計上しております。国庫補助対象です。数学教材は、新年度は、今回は要望がございませんでした。

65 ページの今度は社会教育費の社会教育総務費でございます。新規に学校運営協議会委員報酬ということで、108 万円計上させていただいております。印刷製本費で黒山の昔穴遺跡リーフレット作成、これも新規で計上させていただいております。工事請負費で 103 万 3,000 円減となっております。今年度、行いました

館址史跡に説明版標柱を設置したのが減となっております。補助金が285万1,000円の増、これは、新規に先ほど説明しました文化振興事業補助金90万円、郷土芸能保存団体備品整備補助163万3,000円計上しております。補償費のところで204万7,000円が減となっております。今年度、支払いを行っております黒山の昔穴遺跡用地内の立木移転補償費でございます。これが、今年度の計上はありません。

67 ページ公民館費です。工事請負費で121万4,000円増となっております。増となったものは、公民館の屋根の塗装工事を行いたいと思います。319万9,000円新規事業でございます。減となっているのは、今年度整備しました図書館のエアコン工事198万5,000円が減となっております。

次に、保健体育費68ページお願いします。保健体育総務費でございます。こちらは総額で372万1,000円減となっております。消耗品費で135万3,000円減。これは、今年度オリンピック、オリパラの県啓発用の消耗品として子どもたちに配布をしましたTシャツ等が減となっております。

それから、委託料として200万円計上しておりましたが、こちらもイベントを開催する予定でしたが、イベントの開催を断念しまして、こちらも啓発用の配布物に充てております。

69 ページの体育施設費です。総額で5,052万6,000円減となっております。減となった要因は、今年度実施しました海洋センターの工事が4,950万8,000円計上しましたが、これが計上がありません。あと、体育センターの駐車場の周辺工事ということで121万7,000円。こちらの方は、今年度、側溝等の工事を行ったものが減となっております。以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（大向一司君） それでは、続きまして、総務課から2款の総務費で地域振興交付金とご説明いたしましたけれども、併せて地域づくり関係の補助金として担当しております自治公民館整備事業補助金、住みたくなる地域づくり活動補助金、そして集落環境整備事業補助金について、ご説明申し上げたいと思います。事項別明細書の68ページをご覧くださいと思います。

68 ページの10款教育費、5項社会教育費、2目公民館費になりますけれども、例年お願いしている補助金でございますけれども、自治公民館整備事業補助金ということで、これにつきましては、185万5,000円を計上しております。同じく5項社会教育費の3目になります。その下の方になりますけれども、18節負担金補助及び交付金のところですが、住みたくなる地域づくり活動補助金に1,327万5,000円。それから同じく18節ですが、集落環境整備事業補助金には、77万円を計上しているところでございます。

続いて、71ページをご覧くださいと思います。

71 ページにつきましては、12款の公債費となります。まず、これにつきましては

は、償還残高により計算をしているところでございます。まず、1項になります。1項の公債費、1目元金につきましては、前年度との比較で、1,721万2,000円増の5億118万8,000円を計上しております。

次に、2目となりますけれども、利子ということで、2,381万8,000円を計上しております。前年比で185万2,000円の増となっております。

次に、その下となりますけれども、13款予備費については、例年と同額の500万円を計上させていただいているところでございます。以上、説明となります。

○委員長（中村國夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 総務課長にお尋ねをしますが、公債費の現時点での償還のピークは、いつになっているのでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（大向一司君） 今時点ということになりますけれども、7年度が今年お願いをしました九戸分署。そして8年度にオドデ館の改修工事が返還金の返済が入ってまいります。今のところだと、その8年度がピークというふうなことで見込んでおります。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ありませんか。

7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 63ページのことばの教室通学助成のことなんですけれども、どのような形で親御さんにお金を払うのか。

それとも送り迎えをしていただけるのか、そこのところをお伺いしたかったです。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 今のところ、助成ができればいいなと思っておりますが、送り迎えとなると教育委員会の職員がやるか、あるいは運転手さんを確保しなければならないということになりますので、できれば運転手さんを確保したいところなんですけれども、助成等ができれば、そちらの方を優先して取りかかれればいいなというふうに思っておりました。

○委員長（中村國夫君） 7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 親御さんで、お仕事をされていて、送り迎えがちょっとできないという方がいて、それで今まで伊保内小学校の先生が送り迎えしていたことをご存知ですか。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 聞いております。

○委員長（中村國夫君） 7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） ボランティアではやってはいけないものでしょうか。

そういうものも、できるものならそういうお手伝いをしてあげたいと思うときがあるんですけども、やはり、車に乗せるということになると、いろんな問題があるのでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） ボランティアをお願いできればいいんですけども、事故があったときとか、そういった場合の責任はどうなるんだということになりますので、先ほど申しましたけれども、送り迎えができれば、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） 今の件ですけれども、ことばの教室につきましては、実は送り迎えの他にも専任の教員がないということでありまして、久慈地区、二戸地区で英語の専科の教員、それからことばの教室を受け持つ教員がないんですね。

それで、教育委員会といたしましては、現在いる先生方に研修を受けていただいて、それから、総合教育センターと連携して来ていただいて、言葉の不自由なお子さんに対しては、できるだけケアをしていきたいというふうに考えています。

それと併せて、今、委員ご指摘の送り迎えの件についても、われわれも問題意識を持っておりますので、これについては、今、次長がお話したように、保護者負担にならないような形で何とかできないかということを検討して、新年度に何とか間に合わせたいというふうに思っております。

○委員長（中村國夫君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 60 ページの児童・生徒健康診断業務委託料ということで、歯医者さんが村内に1件もない状態ですけれども、今、どのような対応をされているのかと、67 ページの政實太鼓活動補助金とありますが、今の実態はどのような現状になっているのか。

クラブハウス等に、運動公園に太鼓等を保管しているようですが、状態等をどう把握しているのか、伺います。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） まず、児童・生徒健康診断業務委託料ですけれども、今年度は、二戸市の歯科医師さん7名の方をお願いをしております、基本的に学校ごと、保育園もですので、学校ごとに1人ずつ対応をいただいているという状況でございます。

それから、政實太鼓の活動ですけれども、ほとんど、このごろ何年か前から活動実態がないということで、昨年あたりまでは、確か、元代表者の方に「どうなんでしょうか」ということも尋ねていたようですけれども、このごろはちょっと代

表者もよく分からないといったような状況で、補助金の交付もしていないようなところでもございました。以上です。

○委員長（中村國夫君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 太鼓の状況等は把握していますか。使える状態なんですか。もし、できれば今、瀬月内で利用できないものかなという単純な考えでしたけれども、どうでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 私も現物をちょっと確認しておりませんが、使えるとは思いますが。壊れているとか、そういったことはないと思いますので、ただ、置きっ放しという状態でございますので。

瀬月内神楽さんが使えるかどうかということについては、ちょっと考えたことがなかったので相談してみたいと思います。もし、可能であればそちらの方も活用したいと思います。

○3番（坂本豊彦君） まず、点検をして専門家でなければ、なかなかあれだと思いますが、利用した方がいいのではないかと。政實太鼓が復活して、活動が活発になればそれに越したことはないだろうと思いますけれども、今の状態ですと、なんかそれは期待できないような感じがしていますので、有効利用になるように考えていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 歳入のところで、先ほどの説明にありましたけれども、歳入のところでお話した理科・算数・数学の国庫補助金の関係で、歳入としては理科とか算数、数学だけれども、他の備品購入に使えるという形なのか、その理科、数学、算数に特化した形の備品購入になるのか、その辺についてどうなのかということでも聞きたかったんですけども。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 補助対象となっているのは、やはり、理科、算数、数学でございますが、他も毎年、学校の要望に応じて予算要求をして整備しております。

他の社会とか、国語とかとなると思いますけれども、こちらの方は村の単独費用ということになります。以上です。

○委員長（中村國夫君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 分かりました。

他の質問になりますけれども、先ほどの学力向上の6年生対象の講座の件ですけれども、課題があつて、ねらいがあつてというか、その目的の部分も説明をしていただければなと思います。

○委員長（中村國夫君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） 実は、3月というのは、岩手県のエアポケットということなんです。例えば、これ、高校で言いますと、岩手県の場合は高校入試があって、ほとんど高校生は3月丸々学校に来ない日が多いわけです。

ところが、他県なんかを見ると、それと関係なく授業があるんです。実は。それで、この時期が、そして4月になりますと、今度は新しい、いろんな行事が入ってきますよね。入学式とか部活動とか。そうすると丸々2カ月まったく何もしない状態が岩手県というのは続きます。

それで、中学生1年生の新入学テストがあるんですが、これが、はかばかしくないんですよ。それで、小学校まである程度いっているのに、中学校になると下がるというのは、丸々2カ月まったく何もない状態になってしまいますので、われわれとしては、その中学校に入る前に、小学校での取りこぼしであるとか、あるいは小学校のときに分からなかったものについて、ケアをするという意味で小学校6年生にも講座を設けた方がいいのではないかという形で、講座を設けさせていただいているのが一つと。

あと、聞くと、やはり小学生でも二戸の方の学習塾に行っているお子さんもいらっしゃるわけですね。そうすると、経済的、物理的に行けるお子さんはいいでしょうが、そうでないお子さんはなかなか大変だということもありますので、われわれとしては、その辺のところも公平な形でケアをしたいと思って、今回、企画したわけでありまして。以上です。

○委員長（中村國夫君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 今の説明をお聞きして、非常に中身のある良い事業かなというふうに感じますので、継続した形で中身も振り返りながらというか、ぜひ、続けていただければなというふうに感じました。

最後、もう一つなんですが、総務教育常任委員会で学校訪問をした際に、中学校の方で全校生徒だったかな、いろいろ一人一人「今後の九戸村について」ということで、いろいろ書いてもらった中身を読ませていただいた中に、非常に「寒い思いをしている」というような表現がちょっと、一人、二人じゃなくてあったんですけども、光熱費関係の光熱の暖房関係のことかなと思うんですが、私も現場にいたのでよく分かるんですが、春先4月になっても、やはり寒い日があったりとか、なかなかそういうときに暖房をつけなかったり、つけてもらえなかったりというのは、実際、学校現場であつたりするので、そういうことなのかな。

具体的に、これこれこうで寒いというような形で書いてはいなかったんですけども、複数名、なんかそういう表現をしている子どもたちがいたので、その辺ちょっと極力、光熱費を抑えてほしいというふうな旨でのやりとりがあるのか、学校判断で任せているのか、ちょっと実態としては、そういう子どもたちの声が

あったんですけども、それについてどうでしょうか、いかがですか。

○委員長（中村國夫君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） 意外と学校って融通が利かないところがありまして、夏でも気温が何度以上だとエアコンをつけるとか、冬だと何度以下だとつけるというふうになるんですが、寒い暑いというのは、若干の個人差もあるわけです。したがって、いわゆる普段、授業を受けているときに、運動着であるとか、学生服であるだけでいいと私は個人的に思っていないので、寒ければ上着を羽織って受けても構わないわけですね。ですから、その辺のところの柔軟な対応を中学校さんの方にもお願いをしてやっていただくということで、まず様子を見たいというふうに考えております。

やはり、子どもたち自身が、自分の暑い寒いに対して自分たちなりに対応するというのも大事ですので、その辺のところも含めて、中学校の方には指導をしてみたいというふうに思っております。

その結果を受けて、それでもというのであれば光熱費は若干かかるかもしれませんが、早めに暖房をつけるとか、そういう対応もして考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 今定例会に、「持続可能で良質な教育環境の整備に関するアンケートの調査」の結果を議会に示していただきましたけれども、教育長は、今回の取りまとめに関して、行政連絡員なり班長さんなりに大変ご苦勞をお掛けしたと。それには、やはり村民に伝えるためにも、全村民の皆さんに結果報告をする必要があろうかと思いますが、その点、どうお考えでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） ただ今の委員の質問のとおりでありまして、せっかくアンケートをとっていただいた村民の方々に、結果をお知らせしないというわけにはいきませんので、まずわれわれが今考えているのは、まず概要を広報で周知をします。それから、内容につきましても、できるだけフルオープンな形で、村民の皆さまには、お示ししたいと思っております。

それで、それをどういう形にしたらいいのかということは、例えば厚い冊子を全部綴じて全戸配布するとかですね、ちょっと、われわれも膨大な作業になるんですが、ちょっとその辺のことも含めて考えてございます。

したがって、広報とか、お知らせ版で概要を説明して、追って全体をしっかりと説明しますということで、村民の方々にはご理解いただいて、できるだけフルオープンでお示ししたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 3番、坂本豊彦君

○3番(坂本豊彦君) この結果については、ぜひ、お願いしたいと思いますが、ちょっとすごく長いというか、分厚い資料になると思います。

そして、公表については、教育長が固有名詞なり避けるというお話ですが、見る限り固有名詞はほとんど見当たらない、私はですよ、見当たらなかったということで、そのままオープンに出していただきたい。

この結果を教育委員会では、おそらく目を通したと思いますが、委員の方々の意見とかはどうなんでしょうか。その辺、お伺いします。

話し合いとかなされたのか、お伺いをします。

○委員長(中村國夫君) 教育次長

○教育次長(坂野上克彦君) 議会にお示しする前に、まず、教育委員の方々にはお示ししております。そのときは、定例会の中で出したもので、ちょっと詳しい経緯等は、まだ聞いていない段階ですが、3月中にまた集まっていただいて意見交換の場を設けたいと思っております。

○委員長(中村國夫君) 3番、坂本豊彦君

○3番(坂本豊彦君) 今後、教育委員会の取りまとめと村民の意見を取りまとめ、今後進めるというようなお話ですので、待たなしというか、それが本当の村民の意見だと思しますので、ぜひとも早急に進めていただきたいと思います。

一言、教育長、お願いします。

○委員長(中村國夫君) 教育長

○教育長(岩渕信義君) かねてから申し上げているとおり、われわれとすれば村民、保護者も含めてですが、できるだけ多くの方々との合意の下に進めたい。しかも可及的速やかに進めたいと思っておりますので、その辺の私どもの方針は一貫しております。

したがいまして、最終的にアンケートを見て、どういう形が良いのかについても基本的には保護者を含む村民の方々でお決めいただくと。そして、われわれは、その考えるヒントをできるだけ多く提示をしていきたいというふうに思っております。そして、何度も申し上げるとおり、もう10数年後にはかなり児童生徒数が減りますので、それにあっても大丈夫、九戸村として良質な教育環境が提供できるような体制を何とか構築してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長(中村國夫君) 質疑ありませんか。

1番、古舘 巖君

○1番(古舘 巖君) スクールバスの運行について、お尋ねをいたします。

荒田五枚橋雪屋地区にもスクールバスを運行してもらいまして、子どもたちは時間厳守するようになったし、また、家庭におきましても送迎がなくなったために、お仕事ができるようになったということで、大変喜んでおりますが、運行計

画について、どのようにしてやっておられるか、お尋ねをいたします。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 今年度12月から開始いたしましたけれども、新年度におきましても、今年度と同じようなルートでやります。

長興寺小学校の方で言いますと、今のところ新年度の対象者は10人というふう
に捉えております。

雪屋にも新一年生が1人新しく入って来るようではございますけれども、行き帰り、それぞれ村の運転手さんが対応しております。登校のときは荒田を出発しまして、雪屋五枚橋を回って、長興寺小学校に8時10分に着くようになっております。

下校のときは、4時に小学校を經って、荒田五枚橋を回って最後に雪屋に4時20分に着くということで、今のところは考えているところです。

なお、江刺家小学校につきましては、朝は県北バスに中学校と混同の形で乗っていただくと。下校のときは、教育委員会をお願いしている運転手さんから対応してもらおうというふうなことで考えておりました。以上です。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。

そのほか、質疑ありませんか。

11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） 説明のときに聞き漏らしたかもしれませんが、68ページのブックスタート事業というのは、どういう事業なのか、ちょっと教えてください。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） ブックスタート事業は、乳児4カ月に達した乳児を対象にしまして、読み聞かせボランティアグループの方々から読み聞かせをしてもらったり、あと、絵本をプレゼントするという内容でございます。

○11番（桂川俊明君） 分かりました。

○委員長（中村國夫君） そのほか、ございませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ないようでございますので、これで、10款教育費、12款公債費、13款予備費についての個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、すべての会計の審査が終わった後に総括質疑を行いますので、その際をお願いいたします。

ここで、10分間休憩をいたします。よろしくお願ひいたします。

休憩（午前10時45分）

再開（午前10時55分）

◎議案第26号の個別審査

○委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

皆さんにお諮りをします。

本日、午後予定されております特別会計歳入歳出を繰り上げて審査を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) 異議がありませんので、これを認めます。

よろしく願いいたします。

それでは、午後に予定をされております審査を進めてまいります。最初に議案第26号「令和4年度九戸村索道事業特別会計予算」の個別審査を行います。

審査に入る前に、内容の説明を求めます。よろしく願いいたします。

教育次長

○教育次長(坂野上克彦君) それでは、索道事業特別会計をお願いします。

新年度の歳入歳出予算の総額は、1,477万6,000円ということで、対前年度比では145万2,000円の減。率にして8.9%の減となっております。

事項別明細書3ページの歳入でございます。

動きの大きいものとしては、1款使用料、1項1目の1節索道使用料のところが1,219万3,000円計上しておりますが、前年度よりも144万2,000円減、10%ほどの減となっております。

同じく使用料の2節スキー等使用料の200万、3節の食堂・売店使用料7万2,000円。それから、2款繰入金の一般会計繰入金1,000円。3款繰越金の1万円は前年度と同額となっております。

4款諸収入の1節雑入では、50万円ということで1万円減っておりますけれども、ほぼ前年と同額となっております。

4ページの歳出でございます。

昨年度との変動が大きいものとしましては、17節の備品購入費で125万9,000円が減額となっております。これは、今年度整備しましたジュニア用のレンタルスキー用品の分が減額となっているところでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長(中村國夫君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番(坂本豊彦君) 索道事業につきまして、資料もいただきましたが、数年の落ち込みから今年度は終了しましたけれども、すごく、入込客数とか増えておりますが、その要因はなんであると思われませんか。好ましいことだと思いますが、どうですか。

○委員長(中村國夫君) 教育次長

○教育次長(坂野上克彦君) 確たることは分からないのですけれども、今年度の

新たな取り組みとしましては、スキー場の新しくホームページを開設いたしましたので、その日の朝と午後と2回、写真等も更新しまして、今、こういった状況ですということで、お知らせしておりました。それが新しい取り組みでした。

そのほかに考えられるものとして、全国的、岩手県のスキー場を見ましても増えているところ、減っているところ、それぞれなんですけど、オリンピックもありましたので、冬季オリンピックの影響もあるのかなということが一つと、あと、コロナの影響で室内ではなく、室外の密にならないスポーツが段々、人気が出てきていると、見直されてきているということで、昔、体験した方々が戻って来ているというようなニュースも見ました。

レンタルスキーを去年、今年新しくしましたけれども、そのスキーの使用料もかなり上がっておりますので、やはり、やり始めた人が多いのかなというふうに思っております。以上です。

○3番(坂本豊彦君) ありがとうございます。

私も思うに、コロナの関係で、これから冬季のスポーツがアウトドアなり、外でやる密にならないというふうな関係で、今後増えていく可能性があるような予感がしますが、この前、くのへ広報に80過ぎて現役で滑っている方も載っていました。

健康増進のためにも非常にいいし、教育的にもぜひともスキーは続けていただきたいと思うし、この間、地域おこし協力隊の方々が子どもがまったく見えないと。それが村が衰退するんじゃないかと。今、冬季、外で遊ぶ、スキーをすとかという子が非常に少なく見えますので、中でゲームばかりやっているような感じがしますので、その点も教育長、ひとつ、意見をお願いしたいと思います。

○委員長(中村國夫君) 教育長

○教育長(岩渕信義君) 私も議員と同じでありまして、スキーは実はいろんなスポーツのベースになる体幹とか、バランス感覚を培う意味で、非常に有益な競技だと思っております。

したがいまして、教育委員会としてもスキー教室というのを各学校でやっているんですが、それ以外にも例えば全体でナインズプランみたいなものを、いま現在、ナインズプランは例えば水球であったり、あるいは音楽であったりというのをやっているんですが、例えばそれがスキーでできないかとか、そういう形でスキー場の利用につながるような活動を模索してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長(中村國夫君) 3番、坂本豊彦君

○3番(坂本豊彦君) ありがとうございます。

そこで、村長にお伺いしますが、ことあるごとに索道事業につきましては、抜本的に見直す考えもあるというようなこともありますけど、あそこはオープン以来、

40年、西山荘なり、管理等も含めて老朽化が進んでいますが、今後、どのような形で進められるお考えなのか、お伺いします。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（晴山裕康君） まだ、これは私の頭の中にある話で、具体的に担当課と協議したというわけではありませんが、スキー客が戻ってきたというのは、これは全国的な傾向で、昔やった人たちの余暇が出てきて、また、もう一回やってみるかというような、いわゆるトレンドですね。はやりです。はやりで増えてきているというのが情報誌等には載っております。

それから先ほど来、言っていますけれども、私はこれは担当課の方に伝えていますが、アンチエイジングスキーというのがあるんですが、要するに老化を防ぐといいですか、スキーをやることによって、先ほど教育長も言いましたが、体幹を鍛えるとともに骨格も鍛えるということで、アンチエイジングスキー。これは、三浦雄一郎という有名な方がいますが、あの方の息子の三浦豪太という人がアンチエイジングスキーということを進めています。それで、このアンチエイジングスキーで、高齢化社会ですから、村の高齢者の皆さんに健康になってもらうことが村にとっても良いことなわけですから、アンチエイジングスキーの推進について検討をしてくれと、これは担当課の方に指示をしております。

それで、施設の老朽化、私もスキー場の立ち上げから、当時、教育委員会におりまして、当時の担当係長と一緒にスキー場ができる前の山に踏み入って調査をして、スキー場のコース等々、議長もそのときに教育委員会におりまして一緒になってスキー場を造ってきた思いもあります。

ですが、ご案内のとおり、施設の老朽化が著しいと。しかもペチカの方に至っては、もう使われてもいないということで、順次、できれば、あのまま補強をしながら使いたいんですが、国の補助事業というのが、新しいものじゃないと補助金が付かないものですから、非常にその辺、ことあるごとに国とか、県の方にリフォームする、いわゆる公共施設をリフォームするのにも財政支援をお願いしたいということは、私は活動範囲は狭いんですが、言える人には言っていますけれども、なかなか進まない。でも、将来的には、やはりSDGs社会であるので、壊して新しくするという流れよりも、今あるものを補強しながら使っていくという方向にいくのではないかなとは思っておりますが、ただ、それはいつのことになるのか分からないので。

いずれ、いつも申し上げておりますが、行政としてはやらなければならないことの優先順位、財源のこともありますので、優先順位を決めながらできるだけ、うちのスキー場は、もともと営業収益が出るような施設ではなかった。ただ、スキーがブームの時代、あの時代は3,000万ほどの売り上げがあって、プラスだった時期もありますが、もともと社会体育的性格も持っているよということで、当

初スタートしたものですから、そういう観点も持ちながら、あとはその経営を他所さんでもいろいろ模索しています。民間、NPOに委託をしたいとか。ただ、受け手がないというのが実情だと思います。そういうふうなこともありますけれども、いずれ、あらゆることを考えながらコストを抑えつつ、村民の方々の健康、福祉に寄与するような施設であればいいなというふうに思っているところです。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

4番、大崎優一君

○4番（大崎優一君） 関連ですけれども、西山荘の電気使用料が延滞になっておりますけれども、この中身を教えてください。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 滞納になっている分ですね。これは、今、入居されて食堂やっている方の令和元年度分がまだ、そのまま滞納になっております。

それで、私も何回かその方にお会いしまして、どうだろうなということで「滞納分は納めたいと思っておりまして」というお話はいただきましたけれども、昨日までにはまだ納入にはなっておりません。引き続き、催促をいたしたいと思えます。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。

そのほか、ございませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 方向性というか、考え方という部分について、先ほど申しましたけれども、今シーズン、前のシーズンから比べて良かったという形で、なんとなく皆さんも良かった良かったという感じだとは思いますが、運営の協議会議等で具体的にこういうところをこうした方がいいというふうなのは、これまでどのようなものが具体的に出ていましたか。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 黒字化するというのは、なかなか難しいわけでございまして、毎年、索道の料金設定をどのようにしたらいいかということで、その辺を工夫してみたり、ホームページも開いてみたりといったことで、どれだけ赤字幅を減らして、あとは村民の健康の増進に資するようにするということも考え方の一点だと思いますので、なかなか抜本的なところというのは、まだ、見い出せていないところでございます。

○委員長（中村國夫君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 私は、数回しか滑っていないんですが、ちょうどスキー場に行ったときに、今のお話のホームページでなのかわかりませんが、初めて来たという村外の方がいらっしゃって、直接お話をしたわけではないんですが、今でもそうやって他からも村外からも来る方もいるのかなということで、すごく

喜ばしいことだなというふうには感じたんですけども。

だとすれば、なおさらリピート率というか、そういう方々から口コミでもさらにある程度評判が良いというふうな形で、来シーズンは少しそこが鍵になるのかなというふうに感じますので、具体的な部分、ちょっと私も何件かいろいろなスキー場を見ていて考えているところがありますので、そういうぜひ、機会があれば設けていただいて、ぜひともさらに黒字の部分はもちろんそのとおりに難しい部分かもしれませんが、長期的に継続した形でプラスになる運営になるような形にもっていただければなというふうに思います。

○委員長（中村國夫君） 答弁はよろしいですか。

○10番（山下 勝君） はい。

○委員長（中村國夫君） そのほか、ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 質疑がないようですので、議案第26号「令和4年度九戸村索道事業特別会計予算」の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いいたします。

◎議案第22号及び議案第23号の個別審査

○委員長（中村國夫君） 次に、議案第22号「令和4年度九戸村国民健康保険特別会計予算」、議案第23号「令和4年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算」の議案2件を一括して個別審査を行います。

質疑に入る前に、内容の説明を求めます。

税務住民課長

○税務住民課長（吉川清一郎君） それでは、令和4年度九戸村国民健康保険特別会計予算について、説明いたします。

令和4年度の国保の当初予算につきましては、前年度に比べ5.5%、3,360万7,000円増の6億4,740万1,000円としております。

増減の大きいもの、新規事業について、説明いたします。

まず、歳入でございます。

事項別明細の5ページをご覧ください。

第1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税でございますが、前年度比2.6%、295万6,000円減の1億992万5,000円を計上しております。

1節の医療給付費分現年課税分については、前年度比0.6%、37万7,000円減の6,771万円を見込んでおります。被保険者数の減少と未就学児の均等割5割軽減によるものでございます。

2節医療給付費分滞納繰越分については、前年度比28%、34万5,000円減の88

万 8,000 円を見込んでおります。令和 3 年度の決算見込額に過去 3 カ年度の徴収率の平均を掛けて算定しております。

3 節の後期高齢者支援金分現年課税分については、前年度比 1.5%、48 万 9,000 円減の 3,267 万 1,000 円を見込んでおります。被保険者数の減少と未就学児均等割 5 割軽減によるものでございます。

4 節後期高齢者支援金分滞納繰越分については、前年度比 29.3%、17 万 3,000 円減の 41 万 7,000 円を見込んでおります。これにつきましても、令和 3 年度の決算見込額に過去 3 カ年度の徴収率の平均を掛けて算出したものでございます。

5 節介護納付金分現年課税分については、前年度比 15.6%、148 万 3,000 円減の 801 万 9,000 円を見込んでおります。被保険者数の減によるものでございます。

6 節介護納付金分滞納繰越分については、28.8%、8 万 9,000 円減の 22 万円を見込んでおります。令和 3 年度の決算見込額に過去 3 カ年度の徴収率の平均を掛けて算定したものでございます。

次に、第 3 款県支出金、1 項県補助金、1 目保険給付費等交付金でございますが、前年度比 7.1%、3,093 万 5,000 円増の 4 億 6,660 万 4,000 円を計上しております。増額の主な要因としましては、1 節の普通交付金が 4 億 5,854 万 9,000 円で前年度比 8.5%、3,586 万 4,000 円増となったことによります。これは、保険給付費が増えたことにより、増額となるものでございます。

2 節特別交付金においては、特別調整交付金を 340 万 1,000 円計上しておりますが、前年度比 59.7%、504 万 2,000 円減となっております。これについては、国保の標準システム等の導入事業が皆減となったことにより、国、県からの交付金もなくなったということで、減額となったものでございます。

次に、4 ページをご覧ください。

第 5 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金ですが、前年度比 8.8%、568 万 4,000 円増の 6,992 万 2,000 円を計上しております。国保の財源不足に充当するため、5 節その他繰入金として、1,919 万 7,000 円を計上しております。

次に、歳出になります。6 ページをご覧ください。

第 1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費ですが、前年度比 32.8%、230 万 7,000 円減の 472 万 5,000 円を計上しております。減額の主なものは、12 節委託料の市町村事務処理標準システム利用に係る改修委託料の改修に伴う委託料が皆減になったことによります。

次に、2 項徴税费、1 目賦課徴収費でございます。前年度比 50%、110 万 5,000 円減の 110 万 2,000 円を計上しております。減額の主な要因は、12 節委託料において法改正に係るシステム改修、コンビニ収納導入に伴うシステム改修が皆減になったことによる減でございます。

次に、8ページをご覧ください。

第2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、18節負担金補助及び交付金でございますが、8.8%、3,277万6,000円増の4億578万1,000円を計上しております。これにつきましては、3カ年度平均の被保険者数給付額等、そしてそれらの増減等を勘案し、算定したものでございます。

次に、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費でございますが、前年度比5.1%、243万9,000円増の5,062万円を計上しております。これについても3カ年度平均の被保険者数給付額及び増減率等を勘案し算定したものでございます。

次に、9ページをご覧ください。

第3款国民健康保険事業費納付金でございます。1項医療給付費分ですが、前年度比0.7%、78万1,000円減の1億463万円を計上しております。県の納付金であり、県が決定しました金額を計上したものでございます。

次に、10ページをご覧ください。

第3款国民健康保険事業費納付金、2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分ですが、前年度比1.1%、48万2,000円増の4,369万4,000円を計上しております。これについても県が積算したものを計上しております。

次に、3項介護納付金分、1目介護納付金分でございますが、前年度比10.2%、143万2,000円増の1,551万2,000円を計上しております。これも県への納付金であり、県が積算した金額を計上したものでございます。

次に、第5款保険事業費、1項保険事業費、1目疾病予防費でございます。

前年度比76.9%、158万6,000円減の47万6,000円を計上しております。

減額の主な要因でございますが、12節委託料において、前年度計上しておりました医療費分析業務委託料が皆減になったことによる減でございます。

次に、11ページをご覧いただきたいと思っております。

2項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査事業費ですが、前年度比25.3%、177万6,000円増の878万2,000円を計上しております。増額の主な要因は、12節委託料の特定健診等委託料が増えたことによるものでございます。内容的には、特定健診や保健指導の受診者数を増やしたことによる増額でございます。

国保特別会計の説明は、以上でございます。

続きまして、令和4年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算について、説明いたします。

令和4年度九戸村後期高齢者医療特別会計の当初予算につきましては、前年度に比べまして9.2%、616万1,000円増の7,288万5,000円としております。増額の大きいものについて、説明いたします。

事項別明細書3ページをご覧いただきたいと思っております。

第1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料でございます。前年度比3.9%、131万4,000円増の3,519万円を計上しております。これは、県の広域連合の積算によるものでございます。

次に、2目普通徴収保険料でございますが、前年度比32.7%、249万5,000円増の1,012万9,000円を計上しております。これについても県の広域連合の積算によるものを計上したものでございます。

次に、第4款繰入金、1項一般会計繰入金、2目保険基盤安定繰入金でございます。前年度比10.2%、238万円増の2,574万7,000円を計上しております。これについても県の広域連合の積算によるものでございます。

次に、歳出でございます。

5ページをご覧ください。第2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金でございます。前年度比9.5%、618万9,000円増の7,106万9,000円を計上しております。これについても県の広域連合が積算し決定した額を計上したのとなつてございます。

令和4年度の後期高齢者医療特別会計の説明は、以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 国保特別会計歳入の一般会計繰入金、その他繰入金についてですが、法定外の一般会計からの繰り出し、国保会計の繰り入れになっているわけですが、十数年前に税率改正をして以来、税率はそのままで推移してきているようですが、ここの繰り入れについて、税率改正も含めた村長の見解をお尋ねします。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（晴山裕康君） 何でもそうですけれども、税金は上がらない方がいいわけでございますが、ただ、そうは申しましてこのまま一般会計からの繰入金を看過していくわけにはいかないだろうとは思っております。

ただ、今、保険者が九戸村から岩手県に移っておりまして、岩手県の方で保険税の統一と申しますか、それを今、進めているところでございます。それに併せて、当村としてもそのあたりを検討並びに税率改正に向けた作業に入らなければならぬだろうなということでございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） その統一の見込みは、いつごろになるでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 税務住民課

○税務住民課長（吉川清一郎君） 県の方のこれからの取り組みとすれば、令和5年度中には統一の定義とか、保険税の水準の統一による影響とか課題等について

検証と協議を行っていききたいと。

だから、それ以降に具体的な話は出て来ると思いますが、その5年度までの間にいろいろ問題、課題等について出し合って、いろいろ検討しましょうということにはなっております。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 質疑がないようでございますので、議案第22号「令和4年度九戸村国民健康保険特別会計予算」、議案第23号「令和4年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算」の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いします。

◎議案第24号及び議案第25号の個別審査

○委員長（中村國夫君） 次に、議案第24号「令和4年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算」、議案第25号「令和4年度九戸村下水道事業特別会計予算」の議案2件を一括して、個別審査を行います。

質疑に入る前に、内容の説明を求めます。

地域整備課主幹

○地域整備課主幹（上村浩之君） それでは、議案第24号「令和4年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算」につきまして、新年度、新たに計上するもの、また、前年度と比較して増減の大きかった部分を主に説明申し上げます。

事項別明細書の3ページからが歳入になります。

3款国庫支出金は、1節農集排国庫補助金に、農山漁村地域整備交付金として、2,736万5,000円増の2,871万5,000円を計上しております。これは、農集排設備更新工事に係る実施設計積算業務委託料及び施設設備更新工事費に充当するものでございます。

次に、4款繰入金ですが、一般会計繰入金180万8,000円増の2,818万円を計上しております。これは、マンホールポンプ保守点検業務委託料が増加したことなどによる増になっております。

ページをめくっていただきまして、4ページの7款村債ですが、公営企業会計移行支援業務、公営企業会計システム構築業務、農集排施設設備更新工事に係る実施設計積算業務及び施設設備更新工事向けに下水道事業債に3,010万円増の3,630万円を計上しております。

次に、5ページをご覧いただきたいと思えます。

歳出になります。今まで、1目総務費だけで予算計上しておりましたが、令和6年度からの公営企業会計への移行を見据えて、2目施設運営管理費及び3目施設整備費の目を新たに起こし、予算を計上いたしました。

1 款 1 項 1 目総務費の 12 節委託料 479 万 6,000 円ですが、これは、人口 3 万人未満の市町村は、令和 6 年 4 月 1 日までに公営企業会計に移行しなければならない旨のロードマップが総務省から示されたことに伴い、令和 2 年度から取り組んでいる公営企業会計移行支援業務及び令和 3 年度から取り組んでいる公営企業会計システム構築業務を継続して実施するものでございます。

次に、2 目施設運営管理費ですが、今まで 1 目総務費で計上しておりました 10 節需用費、11 節役務費及び 12 節委託料については、費用の性質を鑑み、2 目施設運営管理費に計上することといたしました。

12 節委託料の説明欄の最後のマンホールポンプ保守点検業務委託料ですが、147 万 4,000 円増の 253 万円を計上しました。これは、館ノ下マンホールポンプ分解整備を行うため、増となったものでございます。

次に、3 目施設整備費ですが、先ほど歳入で触れましたが、12 節委託料及び 14 節工事請負費が新規に計上するものとなります。

一つ目が 12 節委託料で、農集排施設設備更新工事に係る実施設計積算業務委託料 364 万円でございます。

二つ目が 14 節工事請負費で、農集排施設設備更新工事 5,675 万 8,000 円でございます。

6 ページに移っていただきまして、2 款公債費は、1 目元金と 2 目利子の間に増減がございますが、合計で 7 万 6,000 円増となっております。

次に、3 款の予備費につきましては、前年と同額で計上しております。農業集落排水事業特別会計予算に係る説明は、以上となります。

次に、議案第 25 号「令和 4 年度九戸村下水道事業特別会計予算」につきまして、ご説明申し上げます。

こちらも新年度新たに計上するもの、また、前年度と比較して増減が大きかった部分の説明とさせていただきます。

事項別明細書の 3 ページからが歳入になります。

3 款繰入金ですが、一般会計繰入金 716 万 4,000 円増の 1 億 575 万円を計上しております。これは、職員給与費を 1 名増で予算計上したことと、マンホールポンプ保守点検業務委託料が増加したことなどによるものでございます。

ページをめくっていただきまして、4 ページの 6 款村債ですが、公営企業会計移行支援業務、公営企業会計システム積算業務及び公営企業会計移行支援個別研修業務に向けて、下水道債に 1,200 万円増の 2,330 万円を計上しております。

7 款国庫支出金は、1 節公共下水道整備費に防災安全交付金として、325 万円を計上しております。これは、新規に計上いたしましたストックマネジメント計画策定支援業務に充当するものでございます。

次に、5 ページをご覧ください。

歳出でございます。1款1項1目総務費は、先ほど歳入で触れましたが、職員給与費を1名増で予算計上したことに伴い、給与費合計が481万円ほど増となっております。

また、今まで2目委託料で計上しておりました下水道GISシステム保守点検業務、3目下水道整備費で計上しておりました12節委託料、公営企業会計移行支援業務及び公営企業会計システム構築業務については、費用の性質を鑑み1目総務費に計上することとしました。

さらに、先ほど歳入で触れましたが、12節委託料、公営企業会計移行等総合支援個別研修業務100万1,000円が新規に計上するものとなります。

次に、2目施設運営管理費ですが、次の6ページに進んでいただきまして、12節委託料ですが、説明欄最後のマンホールポンプ保守点検業務委託料が272万8,000円増の440万円を計上しております。これは、南田橋マンホールポンプ場及び田町橋マンホールポンプ場の分解整備を行うための増となったものでございます。

次に、3目下水道整備費については、先ほど歳入で触れましたが、12節委託料にストックマネジメント計画策定支援業務650万1,000円を新規に計上しております。これは、下水道整備の機能診断を行い、健全度を把握することにより施設設備の更新計画を策定し、更新費用を国庫補助対象とするために実施するものでございます。

2款公債費は、1目元金、2目利子の間に増減がございますが、合計で17万2,000円増。3款の予備費につきましては、前年度同額で計上しております。

下水道事業特別会計予算に係る説明は、以上となります。

○委員長（中村國夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 農集排、下水道の説明を承りましたけれども、先般、全員協議会の中で、分担金に係る時効について、再発防止についての資料の説明をいただきました。

その中で、村ホームページ等で村民に知らせるといふようなことのようにですが、なかなかホームページ等開かない、開けないといふような方も多数、高齢者、私も含めてですけれども。その方々のためにも、周知のためにも広報等や全戸配布をするべきではないかなと思っておりますが、その点は、どうお考えでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（晴山裕康君） 確かにおっしゃるとおり、ホームページだと見れない人もいるわけございまして、その点に関しましては情報ですから、村民の皆さまにお知らせできる方法を考えていきたいと思っております。

- 3番(坂本豊彦君) よろしくお願ひします。
- 委員長(中村國夫君) そのほか、質疑ござひませんか。
6番、久保えみ子君
- 6番(久保えみ子君) この事業というか、公営企業会計システムに移行するといふようなことですが、そうなつた場合、何が、何か変わつてくるわけですか。今までと。
- 委員長(中村國夫君) 地域整備課主幹
- 地域整備課主幹(上村浩之君) これまでは、特別会計といふことで官庁会計、単式、歳入歳出だけの経理だつたものが公営企業に変わりますと、簿記会計になりまして、単に歳入歳出だけではなくて、資産とか負債とか資本、そういったものを決算書・予算書で計上して経理を行うといふことで、経営状態をそれによつて明らかにするといふものが変わつてくるところでござひます。
- 委員長(中村國夫君) 6番、久保えみ子君
- 6番(久保えみ子君) 分かりました。
特に、村がやらなくなるとかといふことじゃなく、会計処理が変わつてくるといふだけでいいことでしょうか。
- 委員長(中村國夫君) 地域整備課主幹
- 地域整備課主幹(上村浩之君) 今までは、一般会計と同じく特別会計も村長部局の中での会計になりますが、今度、公営企業会計に変わりますと、今までの水道事業会計と同じように、長部局ではなくて下水道の部局の所属といふことになります。
- 委員長(中村國夫君) そのほか、質疑ありませんか。
(「なし」の声あり。)
- 委員長(中村國夫君) 質疑がないようござひますので、議案第24号「令和4年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算」、議案第25号「令和4年度九戸村下水道事業特別会計予算」の個別審査を終わります。
なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願ひします。
以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
お諮りいたします。
本日の審査は、ここまでとしたいと思ひますが、これに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり。)
- 委員長(中村國夫君) 異議なしと認めます。
したがつて、本日の審査は、ここまでといたします。
なお、次の会議は、明日、3月17日午前10時から行ひますので、参集願ひします。
-

◎散会の宣告

- 委員長（中村國夫君） 本日は、これで散会いたします。
大変、ご苦労さまでございました。

散会（午前 11 時 43 分）